改正後

$1 \sim 2$ 略

(1) 略

(2) 1(1)~(7)の業務委託の最低制限価格(税抜き)の算出については、次の式による。 なお、最低制限価格(税抜き)の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を 切り捨てるものとする。

「最低制限価格(税抜き)=最低制限基本価格(税抜き)×ランダム係数|

最低制限基本価格(税抜き)の算出については、次のイ~トの式によるものとし、ランダム係数の算出については別に定める。

なお、最低制限基本価格 (税抜き) の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとするが、最低制限基本価格 (税抜き) が予定価格 (税抜き) の 2 /3 である場合は千円未満を切り上げる。

ただし、イ、ロ及びへの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格 (税抜き)が予定価格 (税抜き)の 8.5/10 を超える場合は予定価格の 8.5/10 を、予定価格の 2/3 に満たない場合は予定価格の 2/3 を最低制限基本価格とし、ハの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格 (税抜き)が予定価格 (税抜き)の 9.2/10 を超える場合は予定価格の 9.2/10 を、予定価格の 7.5/10 に満たない場合は予定価格の 7.5/10 を最低制限基本価格とし、二、ホ及びトの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格とし、二、ホ及びトの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格 (税抜き)が予定価格 (税抜き)の 8.1/10 を超える場合は予定価格の 8.1/10 を、予定価格の 2/3 に満たない場合は予定価格の 2/3 を最低制限基本価格とする。

イ 測量

「直接測量費+測量調查費+諸経費×0.55」

口 地質調査

「直接調查費+間接調查費 $\times 0.9$ +解析等調查業務費 $\times 0.8$ +諸経費 $\times 0.6$ |

ハ 屋外での作業を主とする維持管理業務

「直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費等×0.68」

ニ 十木関係建設コンサルタント業務

「直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.5」

ホ 建築関係建設コンサルタント業務

「直接人件費+特別経費+技術料等経費 \times 0.6+諸経費 \times 0.6」

へ 公共嘱託登記土地家屋調査士業務

「直接業務費+諸経費×0.3」

ト 補償関係建設コンサルタント業務

「直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.5」

4 実施時期

令和7年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用する。

現 行

$1 \sim 2$ 略

9

(1) 略

(2) 1(1)~(7)の業務委託の最低制限価格(税抜き)の算出については、次の式による。 なお、最低制限価格(税抜き)の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を 切り捨てるものとする。

「最低制限価格(税抜き)=最低制限基本価格(税抜き)×ランダム係数」

最低制限基本価格(税抜き)の算出については、次のイ~トの式によるものとし、ランダム係数の算出については別に定める。

なお、最低制限基本価格(税抜き)の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとするが、最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の2/3である場合は千円未満を切り上げる。

ただし、イ、ロ及びへの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格 (税抜き)が予定価格 (税抜き)の 8.5/10 を超える場合は予定価格の 8.5/10 を、予定価格の 2/3 に満たない場合は予定価格の 2/3 を最低制限基本価格とし、ハの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格 (税抜き)が予定価格 (税抜き)の 9.2/10 を超える場合は予定価格の 9.2/10 を、予定価格の 7.5/10 に満たない場合は予定価格の 7.5/10 を最低制限基本価格とし、ニ、ホ及びトの業務においては、この算式により算出した最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の 8/10 を超える場合は予定価格の 8/10 を、予定価格の 2/3 に満たない場合は予定価格の 2/3 を最低制限基本価格とする。

イ 測量

「直接測量費+測量調查費+諸経費×0.55」

口 地質調査

「直接調查費+間接調查費×0.9+解析等調查業務費×0.8+諸経費×0.6」

ハ 屋外での作業を主とする維持管理業務

「直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費等×0.68」

ニ 土木関係建設コンサルタント業務

「直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.48」

ホ 建築関係建設コンサルタント業務

「直接人件費+特別経費+技術料等経費×0.6+諸経費×0.6」

へ 公共嘱託登記土地家屋調査士業務

「直接業務費+諸経費×0.3」

ト 補償関係建設コンサルタント業務

「直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.45」

4 実施時期

令和5年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用する。